

特定社会保険労務士が解説

あなたの会社は大丈夫？

過重労働と安全配慮義務の視点からみる 職場のメンタルヘルス対策

企業の対策と法的責任とは？

過重労働はメンタルヘルス不調の一因となり、結果として退職や休職を引き起こす可能性があります。もしメンタルヘルス不調が発生した場合、企業は安全配慮義務違反に問われる場合があります。

このような場合、企業はどのような対策を講じればよいのでしょうか？

本セミナーでは過去の判例を通じてメンタルヘルスケアの重要性を再認識し、企業に必要な対策をお伝えいたします。

最後に、過重労働の防止と総務人事DXを実現するシステムの活用についてOBCよりご紹介いたします。

セミナー内容

1. 過重労働と安全配慮義務違反
2. 働き方改革関連法の改正概要
3. 過重労働の対策
4. メンタルヘルス不調者への対応策
5. 勤怠・総務人事システムの活用



講師

井上 啓文 氏

社会保険労務士法人クラシコ 所長
特定社会保険労務士

株式会社オービックビジネスコンサルタント

 社会保険労務士法人クラシコ

関西大学経済学部卒業。会計ファームで税務・経営の指導を経験。人事労務で苦悩する現場を数多く体験し、現在はIPO・M&A支援や人事労務に関するコンサルティングを担当。豊富な知識と現場経験を活かした的確なアドバイスを得意とする。経営者・従業員・役所の立場を勘案した柔軟かつ手厚い対応が、高い評価を得ている。

日程/お申込

5/21 (火)

6/20 (木)

7/17 (水)

8/21 (水)

午前の部 10:30-11:30
午後の部 13:30-14:30

※全日程・午前午後共に同内容となります。

